

## 都市建設委員会委員長報告書

平成 28 年 6 月 22 日

都市建設委員会に付託されました議案 5 件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第 5 1 号「市道路線の認定について」及び議案第 5 2 号「市道路線の廃止について」は、関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第 5 1 号は、スポーツフィールドの建設に伴う路線再編により、新たに 3 路線を市道として認定するものです。議案第 5 2 号は、スポーツフィールドの建設に伴う路線再編により、3 路線を廃止するものです。なお、本委員会は案件の現況を視察したことを申し添えます。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第 5 1 号 及び 議案第 5 2 号の両案は、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 5 3 号「松戸市ほか 9 市 消防指令事務協議会規約の制定に関する協議について」申し上げます。

本案は、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防指令に関する事務を共同して管理し、執行することを目的とする協

議会を設置するに当たり、その規約の制定について、地方自治法第252条の2 第1項の規定により関係市と協議するものです。

## 審査の過程における討論として

### 1 反対の立場で討論する。

通信機器の性能の向上や、各市の負担等の関係で消防指令センターを共同運営するということは多少理解するが、市民の願いは通報していち早く現場に到着してほしい、通報したが細かい住所がなかなか通じないということがないようにしてほしいというものとする。

今回の共同運用により、共同指令の対象の人口は約240万人の規模に、面積も約524平方キロメートルと大きく広がり、更なる広域化は消防それぞれの機能を弱体化しかねないという懸念がある。

### 2 賛成の立場で討論する。

消防救急業務は昨今、より高度で複雑な災害対応や救急対応が求められているとともに、大規模災害等においては近隣市町村に対し、迅速かつ集中的な広域応援を要請しなければならない。

消防救急無線の広域化・共同化による指令業務及び管制業務の共同運用は、消防力の効率的運用や費用の節減効果など、住民サービス向上や行財政上多くの有効性が認められることから、共同して消防指令事務を管理、執行するため、関係地方公共団体と協議することは適正と考える。

がありました。採決の結果、5対1をもって、可決すべき

ものと決定しました。

次に、議案第50号「流山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、流山駅西側第2自転車駐車場の敷地の一部を返還することに伴い、同駐車場の位置を変更するものです。

審査の過程における討論として、

#### 1 賛成の立場で討論する。

流鉄株式会社より急遽当該地を他の目的に活用したいという要望があり自転車駐車場の位置を変更するもので、今までと同様に土地は無償貸与、収容台数もほぼ同数である。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第49号「流山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、新市街地センター地区地区計画に係る地区整備計画の変更に伴い、同地区について建築基準法に基づき建築物の用途の制限を定めるものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。